

## 第3回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2007年2月20日(火) 14:00~16:06
2. 場 所：中央合同庁舎4号館509会議室
3. 出席者：

主査	浦田	秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	少徳	敬雄	松下電器産業株式会社顧問 APECビジネス諮問委員会（ABAC）日本委員
同	高木	勇樹	農林漁業金融公庫総裁
同	本間	正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	大村	秀章	内閣府副大臣（経済財政政策）

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 農業経営の現状と課題
  - (2) 自由討議
3. 閉会

### (配布資料)

- 資料1 駒谷信幸 駒谷農場代表理事会長 提出資料
- 資料2 澤浦彰治 グリンリーフ株式会社代表取締役社長  
株式会社野菜くらぶ代表取締役社長 提出資料
- 資料3 佛田利弘 株式会社ぶった農産代表取締役社長 提出資料

(概要)

(浦田主査) 定刻になりましたので、ただいまよりEPA・農業ワーキンググループ第3回の会合を開催したいと思います。

皆様におかれましては、お忙しい中ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

本日は、ゲスト・スピーカーとして、3名の農業生産者の皆様にご出席頂いている。五十音順にご紹介したいと思う。まず最初に、駒谷信幸様です。よろしくお願いします。

(駒谷氏) よろしく申し上げます。

(浦田主査) 農事組合法人 駒谷農場 会長であります。農地の集団化、水田の大区画化に取り組み、水田、畑作、野菜、肉用牛等を組み合わせた複合経営を営んでいらっしゃいます。

続きまして、澤浦彰治様です。

(澤浦氏) 澤浦です。よろしくお願いします。

(浦田主査) グリーンリーフ株式会社、株式会社野菜くらぶ代表取締役社長であります。こんにゃくいも、大根、レタスなど野菜の生産と、こんにゃくや漬け物の加工を手がけていらっしゃいます。

3番目の方ですが、佛田利弘様です。

(佛田氏) 佛田でございます。よろしくお願いします。

(浦田主査) 株式会社ぶった農産代表取締役社長であります。大規模稲作・野菜生産とともに農産物の加工・販売を行っていらっしゃいます。

本日は、まず駒谷さん、澤浦さん、佛田さんから、農業経営の現状と課題についてお話を伺いたい。具体的には、農業経営の規模を拡大する上で何が壁になっているのか、さらには後継者問題についてどのように考えていらっしゃるか、また外国人も含めた人手の確保についてどのように考えていらっしゃるかというようなことにつき、お話を頂ければ非常にありがたい。3人の方々の発表の後に、自由討議に入るので、皆様方におかれては、忌憚のない意見交換をお願いしたい。

それではまず、駒谷さんから10分程度で冒頭発言をお願いします。

(駒谷氏) ただいまご紹介を頂きました駒谷です。私は北海道で農業をやっている者です。農協の組合長をしたことがあります。

今、先生方のおっしゃるように、国際的な農業に取り組む場合に何が問題かというような

ことにつき特にお話をさせて頂きたい。

今ほど、新聞を見て頂いている。これは私たちが大規模なコストを下げるための努力をしようと思っても、なかなかそういう仕組みに農業の現場がなっていないということをご理解頂きたいと思って見て頂いている。今、国内産のタマネギは、消費量の4分の3である。あとの4分の1は輸入物で、主に加工原料になっている。私たちは、この細長い3,000キロの日本列島をリレー出荷しながら、安定的に加工原料を加工屋さんへ供給しようということで取り組もうとしていたが、種子をなかなか自由に販売してもらえない。これは私が公正取引委員会にそれを申し出たという新聞記事である。その結果としては、公正取引委員会は、北海道連合会に口頭で注意をした。私としては、もう少しきちんと対応してほしかった。

もう一つは、農業協同組合法の60条の2項を示してある。私たち組合員、農家の人は、その農協の地域、エリアの農協にしか入ることができない。例えば私の町は長沼町だが、長沼町の農協にしか入ることができない。農協を選択することが、事実上、できない仕組みになっている。やはり農協といえども競争原理を入れなければ、コストを下げるという努力には到底結びついていかない。私も農協の組合長をしたが、実は私のように、あまり農協に物を出荷しないで自分で売るといった者が組合長というのは全くおかしい話である。しかし、地域の仲間がそういう時代が来たというので、組合長を務めた。

例えば、資材を購入するにしても、系統を通してでないと、直接資材業者のところに行っても分けてもらえない。施設を作るにしても、全く同じである。大手メーカーが、「ホクレンあるいは全農を通してでなければ取引はしません」という形になっている。国際的な競争をするのであれば、まずは国内で自由に競争ができるような仕組みにしなければ、日本の農業者が海外に対抗していくということはなかなか不可能である。

私も、農協にいて一番思ったのは、農協という組織はプール計算であり、リスクを取らなくていい。農協が、白紙で組合員から委任を受け、販売し、諸手数料を取る。そして、残った分が組合員のところへ来るという仕組みになっている。最終的に組合員だけがリスクを負うという形になる。私らが、法人として競争しようとするれば、必ず再生産できる価格で売ろうとする。ところが、プール計算になっている農協は、最終的には組合員のところに残った分だけやれば良いわけだから、これでは競争にならない。農協は、再生産価格を割ってでも販売するような仕組みになっている。今の自由主義社会の中で社会主義的な組織が残ったままでは、海外との競争は非常に難しい。

やはりコストを下げるためには、一定の規模を安定的につくらなければならない。しかし、

作付指標みたいなものが示されると、それを武器に作付けを制限される。日本の農産物の中で土地利用型の農産物は、ほとんどそのような形になっている。この辺を、何とか自己責任で、あるいは農協系統が自ら改革するということは、非常に難しいと思う。やはり農協本来の仕組みには原点があったわけだから、その原点にきちんと戻れるような法律的な改革をしなければ、日本の中で海外と競争するのは非常に難しくなると感じている。

もう一つは、規模拡大をしさえすればコストが下がるということでは決してない。農業は、日本の気候風土に大きく左右される。例えば、アメリカやオーストラリアのような砂漠地帯であれば、ないのは水だけである。水さえあれば、あとは全て良い。毎日、雨が降らないので晴天である。水のないところには虫もいない、病気もない。その辺のところもきちんとご理解頂きたい。日本は、1週間に1回あるいは10日に1回、雨が降るのが当たり前である。雨の降っているときには大型機械が入られない。雨がやんでも水分が多ければ、大型機械は二、三日は全く入れられない。私自身、若いときはアメリカで行われるような農業を目指してきたのだが、面積を大きくしても、なかなかそうはいかないというのが実態である。

時間が来たので、終わりにする。

(浦田主査) 続きまして澤浦さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(澤浦氏) 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

皆さんのお手元に、今、私が考えていることをまとめたものがある。それに沿って説明させて頂く。

まず、私が今どんな経営をしているかを簡単に紹介させて頂く。こんにゃくいもや野菜を有機栽培し、それを、農場内の加工場で、漬け物にしたり、こんにゃくにしたり、それから冷凍野菜にして販売している「グリーンリーフ」という会社と、農家の人が生産したものを販売するための野菜の調整をする「野菜くらぶ」という会社を営んでいる。それから、葉物野菜を生産するための「四季菜」という会社、それから昨年だが、外食産業のモスフードサービスと一緒に出資し、トマトを専門で生産するための「サングレイス」という会社、この4つの会社を経営している。これらは全て農業生産法人である。2月が決算だが、全体で今年、約15億円の売り上げで、働いている方がグループ全体で、今、80名近くいる。北は青森から、南は島根までということでやらせて頂いている。

他産業から学ぶべきことは沢山あるが、基本的なところで、そのスピードの違いは、やはりあると考えている。私のところも、こんにゃく工場をやっているので、1日1工程でできる工業生産と、1年で1回の農業生産とでは、当然、その改善のスピードが違うことを認識

する必要があると、常々、農業をやりながら思っている。

3点ほど、事前に課題を頂いていたので、それに沿ってお話をさせて頂きたい。

まず、農業経営の規模を拡大する上で壁になっていることだが、私はあまり広い意味での話はできないので、自分の経営の今後という視点でお話したい。だから、私が言っていることは、農政がどうかということではなく、自分の経営をこれから良くしていくために、ということが障害になっているか、という視点でお話したい。

経営拡大で一番ネックになっているのが農地の問題である。

まず1つは、農地は農家からしてみると生産設備でありながら、減価償却できない。そこに資金が固定化してしまい規模拡大できない特質を持っている。他産業であれば、当然、投資はするが、工場を建てれば、減価償却され、それがまたキャッシュとして戻ってくる。農地の場合は、農地を買ったとすると、それは資産だから償却されない。したがって、そこにずっと資金が寝てしまうという性質を持っている。これは、農地を資産として考えれば当然の話だが、生産設備として考えると非常にハンディがあるのではないか。

2点目に、農地の価格が高いということも、規模拡大に向けて大きなネックになっている。農地の価格は、公共事業とか、商業施設にしたら高くなるとか、そういう転用期待分の価格が農地価格に反映されているので、純粋にそこで農業生産をした場合の収益還元の価格になっていないことが大きな壁になっている。要するに、農業生産のみでは、その農地を購入してペイすることができない状況である。

3点目に、農地を集約していくのに、手間と時間がかかる。それから農地が細分化されているため、農地の集約が進まないことが非常にネックになっている。昨年、一昨年だが、私の農場で移動時間に労働時間の約8%を使っている。当然、その分コストアップになる。これは私の農場だけでなく、どこの農場も大体同じような状況だと思っている。

それで、農地について、資料2ページの「私が望む農地改革」のところで、4点ほど挙げている。この4点を実現するためには、まず農地の所有と、利用の完全な分離をするような法整備が最優先だと思っている。具体的にどうしたら良いかということは、私はなかなか浮かんでこないが、以下の4点、できれば農地は買いたくないので、長期賃貸ができるような仕組み等が実現するような所有と利用の分離が必要だと考えている。

次に、金融についてである。農業金融については、このところ、民間金融機関、政府系金融機関も、いろいろな意味でバリエーションを増やして頂き、非常にやりやすくなってきているというのが私の実感である。

今後望む農業金融というところをいうと、2番目の農地集約のための債権化である。これはうまく言い方ができないが、こういった事業とか、それから増加運転資金に対する私募債の保証業務等がなされるとありがたい。

2番目の後継者問題についてである。後継者問題は、法人であれば次期経営者ということになると思う。しかし、その前に家族経営と法人経営とで、生産効率上どちらが優位か、ということもあるだろう。私は、それぞれに特徴があり、法人経営が全て良いとは考えていない。やはり、家族的な人間のつながりがあるところで業績が良いことも確かな話なので、これは私の少ない経験から申し上げますと、家族経営と法人経営の融合ができた場合に、農業の効率化は一番高まるのではないかと、思っている。

やはり、農業といっても、農業だけで成り立つわけではなく、他産業、食品産業との連携が、必ず重要になってくる。そのときに地域で核となる法人を育てることが、非常に重要だと思っている。食品産業、例を挙げると、私どもはモスフードサービスとやっているが、小さな家族経営が幾ら増えても、モスフードサービスが1日に使うレタスを毎日出荷するのは不可能である。そういった場合に、地域で核となる農業法人を育てていくことが、非常に重要である。

2番目に、優秀な社員が次期社長になることを想定した場合に壁になる一番の問題についてである。現在、借入れを起こす場合に、上場会社でない限りは、ほぼ代表者が連帯責任を負う。これにより、幾ら優秀な社員がいても、連帯保証がある限り、その人が次期社長になることはできない。結果としてみれば保証資産がある社長の息子がなっていく。優秀な担い手、次の経営者を育てる意味では、連帯保証から解放してあげるような法整備が必要ではないか。

次に、再生産価格についてである。規模を拡大していく上では、生産した農産物を幾らで売るか、野菜を幾らで売るか、こんにやくを幾らで売るかということが非常に重要である。この価格決定は、その法人の経営状況から算出したものでなければならない、と考えている。

これらのことが一つ一つクリアされて、次の後継者は育っていくと、現状、考えている。

最後に、「私が考える後継者問題」ということで、3点ほど、先ほど話したことをまとめてある。

3番目の外国人労働者を含めた人手の確保についてである。この点について、私は、実際のところ、外国人労働者、外国人が日本の雇用を生み出す、と考えている。私の会社でも、外国人労働者——今は研修生という形で労働者ではないが、そういった方が入ってくること

により、日本人のパートさん、それから年配の方の雇用が増え、それらを管理する新卒者の雇用が増える。多様な雇用がそこで創出されてきた。私は、そういった意味から、外国人が日本人の労働を奪うことはないと考えている。

農業は単純労働とよく言われているが、これも誤解ではないかと考えている。その作業も含めて、これは長年トレーニングが必要な仕事なので、熟練された技術職だと私自身は考えている。

日本人の人手の確保というところで申し上げますと、現在、例えば、新農業人フェアといった、地域雇用とか、企画立案ができる方がいることにより地域の雇用が増えているという現状がある。

最後のページになるが、「私が考える人手の確保」ということで4点ほど、外国人労働者、それから日本人の雇用というところで挙げてある。

「今後の飛躍のために」ということで、4番目にあるが、「今後国内農業が産業として発展するためには、商工業との関わりが重要である。要するに、細かいいろいろな法律、農地の問題、さまざまな問題があるが、そういったことをトータルでサポートする民間活力であったり、そういう組織、仕組みというものが必要ではないかと思っている。

「最後に」ということで、5番目にあるが、これは皆さんに読んで頂ければありがたい。

以上です。ありがとうございました。

(浦田主査) 続きまして佛田さんの方から発言をお願いします。

(佛田氏) 佛田でございます。よろしくをお願いします。

私のペーパーをご覧頂きたいのだが、頂いた3つの項目について、まずお答えしたい。

農業経営の規模を拡大する上で何が壁になっているかということだが、私は1月に、デンマークとオランダとフランスに、特にオランダとフランスについては、農業法人の経営調査に行ってきた。フランスの農業者は、常に現場で抱えている問題を、昨日起きた問題を今日どうするか決め、明日政策に生かすという仕組みを自らの手でつくっている。農業協同組合があるが、右寄りの農業協同組合、左寄りの農業協同組合というように農協が数多くあり、どこに所属するかは、農業者の選択肢に委ねられているというようなお話も伺ってきた。そういう視点から見ても、農政が、農業者や国民から見てあまり評価されない、もしくはうまくいっていないのではないかと評される根本的な部分は、現場と施策のズレが非常に大きいところではないか。これは、さまざまな問題に起因するが、例えば、担い手をつくろうという経営施策をやっているが、それが本当の経営施策になっているのか、単なる構造コントロ

ールで、もっと言えば担い手の数をつくるための施策に終始しているのではないか、というようにことまで思うわけである。そういうズレを、どのように改善するのかということではないかと思うわけである。必ずそのズレを解消する方法は見つけられる。それが、農業においてやらなければならない課題ではないかと思っている。

新規就農人口が2,000人、つまり、医者が8,000人だと言われているが、それぐらい少ない人材しかこの世界に入っていない。これは、いわゆる産業化されていないということの意味しているが、その質的な人材の不足がある。

去年、私が挑戦しようと思って、いろいろな手続の問題でとりやめたが、ファンドについてである。農業の場合、間接金融が中心だったが、直接金融へどのように踏み込んでいくか、ということができないと、農業が本当の意味で国民にとって意味のあるものにならないのではないかと思う。今、ファンドと聞くと、非常に怪しい投資商品のように誤解されがちである。そこをある一定の格付や認証をするような仕組みが必要ではないかと思う。経営規模拡大を想定したマネジメント手法の開発が遅れているというのが実感である。

農地についてである。農地法では、貸し手と借り手は対等な契約関係にあることになってはいるが、実際は非常に不利な立場に置かれている。そういうことから、不安定な借地利用の上に経営を行わざるを得ないということが、いわゆる規模の拡大を阻害しているのではないかと思う。先ほど申し上げたフランスでは、誰に貸すかということは、農業をやっている中立的な選挙で選ばれた人間が決めることになっているという話も聞いた。また、1996年以来、農業基本法をどんどん改正しているフランスでは、1999年の改正で、賃貸していた農地を相続した場合に、9年以上農業経営をしなければ、その農地を小作人から取り戻すことができないという耕作者の権限を含めて法律で明確にしている。つまり、耕作者の立場を明確に法律で定義していることにより、経営規模の安定化を図っている。

農業の場合の金融は、間接金融、いわゆる制度金融と助成金融が中心であったが、その評価方法では農業経営の評価が十分ではない。つまり、農地や施設の評価だけからくる融資だから、経営能力があっても、もしくは成長性があっても、なかなかお金が借りられない。その評価の仕組みが必要ではないかと考える。これについては、個人的に研究チームをつくって、今、取り組んでいる。

この「価格が下がると」という部分、これはコメについてである。価格が下がると兼業農家が生き残る構造になっている現状、そして規模の大きい農家が淘汰されるという現状で良いのか。



今ほど申し上げた点については、そもそも国内農業をどう定義するかについて、国民や関係者の共通認識ができていないことに起因しているのではないかと思う。認定農業者や生産調整など、いわゆる農業者に深く関わる問題が、あまり当事者に理解されていない。認定農業者については、面積はこれ以上を目標にする、これぐらいの所得を得る計画をつくれれば認定農業者になれるというような制度である。生産調整については、経営の多角化という問題はどこかに飛んでしまって、非常にネガティブな考え方で、コメの生産量を減らすためだけの生産調整になっている。農業に今求められているのは、経営の多角化であり多様化であり、経営のリスクを取る複数の経営の柱を立てることである。麦や大豆だけの振興をやっている生産調整が、本当の意味で農業者に理解されていないのではないか、その生産調整が実効性を阻害しているのではないか。

構造改革として認定農業者制度が進められているが、この認定する側は市町村である。これが、認定する能力を持っているのか。私の見ている限りでは、農業経営をどのように発展させるかというノウハウ、もしくはそれを評価する能力を持っている評価者はほとんど見当たらないと思う。

認定後の経営目標達成状況の評価が機能しているか。私も認定農業者だが、多分これは評価されたことがないのではないと思うくらいである。ほかにも多分そうではないかと思う。

そういうことでいうと、経営施策という言葉を使っているが、これは単に構造コントロールにすぎないのではないか。言いかえれば、もっと本格的な経営施策を進めるのであれば、農業経営の革新のために手を入れていく必要があるのではないか。

コメの生産調整だが、これはどのようなスキームで進めるのか非常に不透明ではないか。価格の下落不安だけが残っており、稲作経営を展望できない。これ以上、手が打てるのかということだと思う。私の感覚では、もう生産調整について、やることはやったと思う。だから、農地制度やその他の制度とどう組み合わせで効果を上げるかということが必要ではないか。

後継者問題だが、経営継承については、以前に比べ同族継承が非常に難しくなっているという問題がある。そういうことから、誰でも農業経営者になれる農業経営者の育成システムをつくる必要がある。

外国人の人手の確保だが、これについては、ややもすると外国人を安価な労働者の労働力供給として見ているようなこともなくはない。やはり人格、被雇用者の人権を尊重して、いわゆる技術者としてどのように育てていくかということを考える。もしくは、フランスなど

は最低賃金を守らない雇用は許されないというようなことを聞いたが、まさしくそういうことをきちんとやっていかないと、外国人労働が単なる安価な労働の供給にしかないのではないか。

2 ページ目である。いわゆる国境措置をなくしたときに、食料の供給リスクをどのように担保するのかということ、それから国境措置の撤廃により、もしくはEPA等の締結で、食料の安定供給を保証する確約があるのか。

3 枚目は、コメの生産費の1時間当たりの労賃だが、15ヘクタールで1時間当たり1,600円である。4枚目の一番右側を見て頂くと分かるが、15ヘクタール以上で1俵当たり1万2,522円かかっている。つまり、1,600円の時給で2,000時間働くと、320万円しか所得が得られないわけである。政府が目標としている500万円なり700万円の場合、コメのコストはどうなるかという、15ヘクタール以上でも1万5,000円ぐらいになる。現に私のところは1万5,500円かかっている。そのときに、この2枚目の中段にある直接所得補償を、国境措置をなくしたときにどれだけできるのか。多分、6,000円ぐらいの米価になるのではないかと推察しているが、そのとき1万円近い直接支払いが限りなくできるのかどうかという問題である。

では、生産性の向上ができないのかということである。私のところも株式会社にして、第三者、他人に経営継承しようとしている。もう長らくやってきたが、我々の感覚では、いわゆる一般的に言われる生産条件格差により生産費の低減は阻害されている。

はしよりましたが、以上です。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

それでは自由討議に入りたい。ご発言のある方はご自由をお願いしたい。

(本間メンバー) 駒谷さんにお聞きしたい。

先ほどのホクレンの記事、あれは本当にあったことか。

(駒谷氏) 本当である。現実には、私が公表したから表に出たのであり、それに類似したことは日本中にある。それで縛られているから、なかなか自由活動ができない。その辺を皆さん方に十分理解して頂きたい。

(大村副大臣) 結局、タマネギの種子は売って頂けたのか。

(駒谷氏) いや、売ってくれない。

(大村副大臣) まだ、ほかのところもか。

(駒谷氏) いや、ホクレンが2カ所に圧力をかけた。そこは売ってくれない。それ以外も

まだ種子はある。

(大村副大臣) では、ほかから一応、確保したわけか。

(駒谷氏) はい。だが、ホクレンが売ってくれない種子は、北海道の大体8割ぐらい作付している品種である。それが牛耳られている。今後、私はそれを買えないから、ほかの種子を買う。それとの価格差や収量差が出れば、これまた問題があるとは言っている。

(浦田主査) 今回の件に関して、先ほど公正取引委員会の話をされたが、今のタマネギの種子の販売拒否とは違う脈絡だったように思う。ただ、今のお話を伺っていると、販売拒否ということで、それを公正取引委員会に持っていくことは可能なのか。

(駒谷氏) 持っていた。持っていて、それは新聞に答えも出ている。

(大村副大臣) 口頭注意だったのか。

(駒谷氏) 口頭注意である。

(浦田主査) 口頭注意、それで終わり。

(駒谷氏) 終わりである。農協だけが、協同の三原則、出荷調整をしたり、あるいはプール計算をしたりと独占禁止法から除外されている部分がある。それを盾に、拡大解釈し、全てを牛耳ろうというようなところがある。その辺の実態をもう少しきっちり調べて頂かないといけない。例えば、私らが生産資材を買いに行っても、「うちはホクレンにしか売りません。だから、あなたはホクレンから買ってください」、こういう話になってしまう。全てがそうである。その辺も、やはり国内的にきちんと整備して頂き、外国と競争をきちんとできるような仕組みにすべきだと思う。

(本間メンバー) 関連で、農協だが、駒谷さんがおっしゃるように、複数の農協の中から選べるということが大原則だと思う。一番最後につけて頂いた三と四、要するに、重複して活動できるような定款にする場合には「関係市町村及び関係農業協同組合中央会に協議しなければならない」、ここがネックだと思う。過去に、北海道に広域農協をつくったことがある。あのときの経緯だとか、あの広域農協が今どうなっているか、もしご存じだったら教えてもらいたい。

(駒谷氏) 北海道に広域農協というのは、分からない。有機農協ではないか。

(本間メンバー) そうではない。もう10数年、20年近く前になるか、資材の購入、販売だけで、信用事業は持たないものである。

(大村副大臣) 専門農協か。

(本間メンバー) 専門農協である。

(大村副大臣)　そういうものは、今でも専門農協はできる。

(本間メンバー)　いや、結果的に、それはつぶされた。信用事業を持たない農協だが、結構話題にもなった。中央会ないしはホクレンとの関係がうまくいかなかったのかということも含め、立ち消えになってしまった。当時から農協の競争は重視されており、その中で風穴をあけるかなという例として注目されたことがある。結局、それは形骸化して育たなかったということか。

(駒谷氏)　私も組合長をやったが、組合長の仕事は何かと言ったら、何もしないことだという。単協だから、物が委託される。それをホクレンならホクレンに繋ぐのが単協の仕事。資材はホクレンの買ったものを組合に配分するのが仕事だから、結局、単協の組合長がもし販売でも何でもしてしまったら、ホクレンのエリアを取るような理屈になってしまう。だから、それはすごい圧力になる。

一時的には必要な時期があったのだと思うが、今の時代にはやはり合わない。

(本間メンバー)　やはり1つは総合農協の形でお金を握られているところが非常に大きい。そうすると、俗に言う抱き合わせ販売のような行為が横行しやすくなる。それが、必ずしも法的に触れる話ではなくても、陰に陽に、文章に残さない形だとか、結局さまざまな形がとられてくると思う。それで、規制改革・民間開放推進会議の中では、信用事業と経済・共済事業を分離してはどうかという議論も一時あった。それに関して、何かご意見があったらお願いしたい。

(駒谷氏)　皆さんご承知かどうかかわからないが、北海道の場合は組合員勤定制度というのがある。これは、例えば、組合員に、売上高に応じて、大体うちの農協だったら年間6,000万円なら6,000万円というものが、全く証書も何もなく自由に出てくるというものである。最終的に、その金が12月31日でプラスになっているのかマイナスになっているのかということで、もしマイナスになっていればその時点で証書に書きかえる。組勤では生活費も何もみんな出る。だから、組合員もなかなか自立ができないし、また農協にしてみれば、そこでどんどん貸し出した分が、今度は証書で貸すことになるから、貯貸率が上がる理屈になる。そういう制度が今でも残っている。

北海道は面積が多いから、国際的な農業ができるだろうと思うだろうが、北海道はそういう仕組みががんじがらめになっており、一番自由にできない地域ではないかと思う。これは、1つには消費者がいないことにも由来する。北海道は570万人ぐらいの人口で、国内生産の4分の1近くを生産している地帯だから、地産地消などというわけにはいかない。どうして

も、大都会に売らなければならない。その仕組みの中で、そういうものを全部、系統でもって牛耳っているのが、北海道の場合は大体80%以上ある。北海道も自由に国際的に競争できるように、その辺をきちんと皆さん方に見て頂きたい。私の力では、とても無理だったから。

（浦田主査） 今おっしゃったような、がんじがらめという感じだと思うが、北海道と比べてほかの地方は、もう少し農協の力は弱いのか。

（駒谷氏） そうである。それはどうしてかといったら、すぐ近くに消費者がいるからである。だから、買いに来たら売ることができる。北海道は、海を渡ってこちらへ持ってこなければならない。だから、めいめいの方が販売することが、今までは不可能だった。最近では皆さん努力しているのだが、それが系統の力によりみんなつぶされるというのが実態だから、私もそのうちつぶされるかもしれない。

（少徳メンバー） お三方の話を聞いていると、農業に競争原理を導入し、そして農業を経営としてとらえて、競争力を高める努力をなさっておって、非常に勇気づけられる例である。一方、そういった農業の国際競争力の強化を妨げている要因をいろいろおっしゃったが、その中で一番大きな要素として何をお考えかをお聞きしたい。また、EPA/FTAのネットワークがどんどん進み、農産品に対する国境措置が削減なり廃止された場合、農業の構造改革に時間がかかることにより、いろいろ農業地帯に不具合が起きる、また所得の減少等々がある。したがって、農業の場合、価格支持ではなく所得補償するというのは、非常に良いアイデアだと思う。それも一定の条件で所得補償をすることが望ましいのではないか。その場合、考えられる条件が何かという点を聞かせて頂ければ、非常にありがたい。

（浦田主査） 今の2つのご質問に対し、皆様方からお答え頂きたい。国際競争力を強くできない阻害要因、それが第1点の質問だと思う。それから2番目は、EPAが進む中で、所得補償が現実の問題になってきているわけだが、その所得補償を考えるに当たって、どのような条件をつけるかというようなご質問だったと思う。

いかがでしょうか。今度は佛田さんの方から、もしよろしければ伺っていききたい。

（佛田氏） 日本の場合、農地は極めて高い状況にあるから、農地の集積、いわゆる農地の借地経営の安定が、農業経営の安定に直結している。ところが、集落の中で、こちらが地主さんにお金を払っているにも関わらず、我々が頭を下げて、農地を貸して頂いている方をお客さんとして扱わなければならない。つまり、普通は商取引の場合、関係というのは基本的に対等である。ところが、利用者側が地主に非常に気を使ってやらないと貸して頂けない。それがやはり、私は日本の経営規模の拡大を阻んでいる理由だと思う。

だから、農地を固めて利用しようとか、いろいろ施策は打たれているが、その問題が解決しないので、政策が効率よく働かない状況にあるということだと思う。大きな理由は、それが1つである。

それから、所得補償についてである。私どももコメの生産性を高めるために、安いコメをつくる努力はもう何十年もやってきている。ところが、経営規模が100ヘクタール、200ヘクタールになっても、日本ではコストが1万5,000円を下って、専業経営はコメをつくることのできない。年収100万円ぐらいの給料で良いのだったらいいが、そんなむちゃなことをすると人は集まらない。普通、平均的なサラリーマンの所得と同程度の所得を農業で得ようとすると、最低1万5,000円の原価がかかってしまう。それを、所得補償で日本として補えるのかどうかという問題である。財政負担が極めて大きい、1兆円、2兆円というレベルになったときに、それができるのかどうかということである。そこが深刻な問題である。

それからもう一つ。所得補償をやっていったときに、所得補償は担い手に集中する。兼業経営の方々は、農機具や経営基盤がそろっているから、10年、20年は続いていく。しかし、今、兼業経営のなかで40代以下の人たちは、多分、田んぼに触ったことが比較的少ないというか、農作業をやったことが少ないから、そういった方は辞められる。辞められていったときに、地域が崩壊していく問題は非常に深刻である。つまり、水田というのは水系社会だから、みんなで水路や農地基盤を莫大なボランティアなエネルギーで管理している。それはお金に換算するととんでもない力で農地や水路を管理しているわけである。そういう人たちがいなくなったときに、我々のような専業経営だけでその莫大な面積を管理できるか。そうすると、またコストにはね返ってくる。それは、基本的には1万5,000円の中に含まれていない。それも含めて直接所得補償ができるのかどうかということだと思う。それがずっと続けてできるのであれば、やって頂ければ構わないが、私は、多分、財政上、非常に無理がある問題で、ある一定の国境措置は絶対に必要だと思う。

実際に、オランダなども、園芸は自由に国際的な展開をやっているが、オランダですら土地利用型の農業経営は、直接支払いを十分に手厚くやっている。つまり、農業経営者が生計を立てられる経営を担保している、ということである。フランスも一緒である。だから、日本だから国境措置をゼロにして、直接所得補償を何年か後にはゼロにするということを認めるとどうなるかという、私は日本に農業はなくなってしまう、特に水田農業はなくなると思う。

(浦田主査) ご発言があったので、ディスカッションを活発にするために、今のことでご

質問があったらして頂きたい。

私から幾つか質問があるのだが、1つは、先ほど借地の問題で、借りる方が頭を下げなければいけないというお話があった。ということは、貸す方、つまり土地の供給がかなり限られていて、それを借りたいという人が多いという状況、つまり、農地を持っている人は「別に貸さなくてもいいのだ」という理由か。

2番目の質問は、コメの問題だと、製品差別化すれば、日本のコメは高くても消費者は買うのではないかという議論があると思う。それで国産は1万5,000円、輸入米が6,000円ぐらいで入ってきたとしても、製品差別化されていて、それがわかるのであれば、消費者は輸入米ではなくて国産米を買うということもあるかもしれない。だから、価格だけを比較しても、あまり意味がないとは言わないが、価格ではないところで日本のコメは競争力があるのではないかという見方に対して、どのようにお考えか。

(佛田氏) 2番目のご質問からお答えする。商品としての日本のコメの競争優位というのは、ほとんど海外のものと比べて差がないと思う。

それはなぜかというのと、私どもも特別栽培や有機栽培に近いものを行っているが、多分、そのシェアというのは多く見ても1割か2割である。その他はスーパー、もしくはディスカウントショップに行って頂くと分かるが、10キロ3,000円を下回るものが大量に売られている。その程度の商品というのは、中国やオーストラリアやその他の国々でつくれるものと同じような品質である。それが消費されているという事態からすると、私は商品の競争差異はない、競争優位性はないと見ている。競争優位は部分的なものでしかないということである。

農地についてであるが、農地は、水田農業の兼業モデルがまだ持続する状況にある。いわゆる農機具の償却は、5年とか10年とかになっているが、兼業経営の方々は1年に何日しかお使いになりませんから、大体の機械は20年近く使える。それから、兼業所得が農家経済の主体だから、それを使って農業経営をなさっているという事態を解消する手だては、私はなかなか見つからないと思う。

別に集落経営体にする必要もない。共同化するメリットがどこにあるのかというと、本音を言えば兼業農家の方は、特にそれはないのである。つまり、農業経営ができなくなれば、集落経営体になさるかもしれない。もしくは、周辺の行政やさまざまところが、政府の予算を流し込むために集落経営体をつくるということはあっても、本来、農家自らが集団経営をやろうというマインドは、そう多くないと私は見ている。

(伊藤メンバー) 今のところに関連してである。いわば水田、稲作は、兼業でもできてし

まう。稲作は、毎日8時間とか12時間の労働時間をつぎ込み、1年間やるような作業ではない。ということは、そもそもサラリーマンの年収と比較するのはある意味間違っており、その労働時間単位当たりの時給、年収でカウントすべきではないか。したがって、兼業の人は、当然収入が低い、つまりコメの値段が低くてもしょうがないし、それでもやっていけるわけだから、やっていこうと思う。

そういう兼業の人たちが一群おり、もう一つは、やはり規模を拡大し、生産コストを低くし、ブランド化を図り、企業経営としてきちんとやっていく。それでも、幾ら規模を拡大し、少しずつ、こちらはより1週間遅らせて、それよりさらに1週間遅らせて、農機具を非常に効率的に使ってやったとしても、限度があるかもしれない。冬は雪かもしれない。農業経営を、稲作と、ハウスなど、稲作以外のものも一緒にやるという複合的な経営体として考えると、労働時間は、年間を通じて8時間ずつ毎日つぎ込んでも、稲作に対する労働はそのうちの一部でしかない。そういう意味で、稲作は恐らく非常に特殊な作物、商品であり、それだけで成り立つことを目指す必要がないのではないか。

もしそうだとしたら、複合経営というのはどういう形態があるか、兼業の場合にはどこまで補助し、兼業農家の稲作からの所得はどのくらいでも適切で、所得補償はそんなに要らないのかもしれない。そのように考えた場合、稲作というのは専業、兼業の立場から、どういうふうに位置づけたらよいのか。こういった見方が正しいかどうかということについて教えて頂けたらと思う。

(佛田氏) 私の資料の後ろの方に書いてあるが、1時間当たり1,600円の時給計算になっている。1時間1,600円で、冬は何もないのだからということだが、大体15ヘクタールの経営を夫婦2人でやると、ほとんど1年間、何らかのことをしないといけない。例えば、もうこの時期になれば、苗をつくるために苗箱に土を詰めたり、いろいろなことをやらなければいけない。だから、そういう面では1年間におよそ2,000時間働いて、300万円ぐらいの所得で、経営がようやく成り立つか成り立たないかというのは、まだいい方である。実際もっと所得が低いケースもある。

別のものを組み合わせればよいという考え方についてである。確かに、組み合わせられるものがあれば、組み合わせればよいが、それをやることにより農作業というのは、例えばいろいろなものをつくっていったときに、時期が重なる。ブランド化してということであれば、日本の場合、高品質の農産物が流通しているから、品質の優位性を追求しないといけない。しかし、作期を広げることにより、品質の優位性が確保できない場合がある。簡単に言えば、



コシヒカリをつくらないと売れない。トマトも、収穫適期に収穫しないとだめだし、天候の悪いときにつくってもだめである。そうすると、非常に重なってくる。組み合わせが非常に難しい。

それから、土地資源という限られた要素があり、そもそもコメしかつukれないような場所もあれば、そうではない場所もある。その努力は、ここに来られている方々はやっている。やっても限界がある。限界が幾らかかというと、多分、コメでいえば1万5,000円ぐらいが限界ではないかというのが我々の本音である。私のところも加工品をやったり、いろいろやっているが、どうしても原価は1万5,000円かかる。それが下げられればいいし、下げようとしているが、そこが何年間もいろいろなことを繰り返してきてもそうなっている。そのような実態の中で、兼業経営が人件費を無視した経営をやっていくと、どちらが残るかということしか私は申し上げられない。

(本間メンバー) 澤浦さんは農地の問題を取り上げられたのだが、やはり今のお話でいうと、分散錯圃の問題がかなり大きいのではないかという気がする。これが解決し、交換分合でも何でも良いが、100ヘクタールなら100ヘクタール、1つにまとまったところで経営ができるのであれば、1万5,000円という数字をどこまで落とすことができるか。

(佛田氏) うち半径2キロぐらいのところではかつくっていないが、固めても、多分、下げられるものは10%に満たないと思う。つまり、それ以外のコストの方が大きいということである。人件費の軽減には限界があるということである。つまり、機械の効率も含めて、限界がある。だから、下げられても1割が限度ではないか。もちろん、限りなく下げたいと思っている。

(大村副大臣) 2つお聞きしたい。農業経営として複合経営をやって、いろいろな意味で所得を確保してやっていく。それは、例えば、コメが下がっても、ほかのものでということはあると思うが、確かに国境措置を外したら、多分、日本の場合、水田農業はなかなか保っていくのが難しいという感じを持っている。佛田さんと澤浦さんにもお聞きしたい。農地のことについて触れられているが、話を聞くと、農地制度をもうちょっと緩めた方が良いという感じに受けとめた。農地制度を、どういう方向に持っていったら良いか。今の規制などの手続をもうちょっと緩め、もっと自由にした方が良いのか。ただ、あまり自由にすると、日本の農地制度そのものが、何か「もういいではないか」というような話にまで行ってしまうような気もするが、転用規制も含め今の農地制度のあり方について、お考えをお聞かせ頂けたらと思う。多分、今、生産手段として農地が非常に重要であるし、値段がもっと下がり

ばよいというのは確かにおっしゃるとおりだと思うが、それも含めてどういうふうに持っていったら良いかということをお聞かせ頂ければと思う。

(澤浦氏) まず1つは、農地を農地として使っているという状況が重要なことで、誰が持っているかということとはどちらでもよいことだと思う。我々からすると、それが安定的に長期的に使えれば、できれば賃貸が一番よい。

ただ、賃貸については、農地開放の何かが多分あるのだろうが、「貸したら取られる」という暗黙の風習みたいなものが農村にはある。だから、長期には貸したくない。仮に、15年とかの長期の契約を結ぶ場合があるが、きちんと契約書に書いていなくても「その間に何かあったら返してね」というのがある。それを、仮に15年契約にしたら、途中で相続が発生した、いい人が来て売らなくなったというときに、「いや、ちょっと15年の契約があるから待ってくれ」と言ったら、今度は逆にほかの地主から、「あそこに貸したら取られるぞ」ということになり、全部上げられてしまう可能性がある。だから、法律ではできるようになっても、やはりそういうものがある。

(大村副大臣) それは相続が発生したときの相続税納税猶予制度が効いているか。

(澤浦氏) とにかく「貸したら取られる」、そういう意識というのは何となく地主の中にある。だから、貸すよりも荒らしておいた方がよいという考え方を持っている地主の方もいる。

うちの場合は野菜であり、労働集約型というか、労働分配率の高い仕事だから、農地が集積しているか、していないかというのは非常に大きなポイントである。集積するための措置というのは重要だと思う。多分、大村副大臣が言われていることは、例えば、株式会社がやるのがよいのかとか、そういうことまで含めてお聞きしようとしているのだと思うが、私自身は株式会社が農業をやっても、農地として使うのであればよいのではないかと考えている。逆に、株式会社は原価計算をきちんとして頂けるので、農地の価格の適正化になるのではないかと考えている。

(佛田氏) 私は、農地の利用をどうするかを推進する機能が、現場では働いていないと思う。澤浦さんが言われたとおり、本当に「貸したら取られるのではないか」という気持ちがまだ残っていて、小作権を日本では廃止するぐらいの覚悟でやらないといけぬ。「小作権が廃止になりました」と言わないといけぬ。実は心の内側に「貸したら取られる」というのは今でもあるようなのである。だから、そこはもう小作権をなくし、農業者の公平に選ばれた代表が、中立的な立場で、誰に農地を利用させていくかということをやっていくような

仕組みをつくらないといけないと思う。

それからもう一つは、先ほど分散錯圃というお話があった。もう日本中ほとんどの農村は、道路や公共物や宅地の開発が入り混っており、道路と集落をどかして1,000ヘクタールや500ヘクタールの固まりの農地をつくらない限り、分散錯圃という議論はできない。今のままでは分散錯圃という議論の手前にあるのではないかと思う。もうこういう状況になってしまったから、農地法という枠組みを超えて、国土の土地利用という定義をした上で、どういうふうに国土を使うのかをはっきりさせないといけない。これ以上いろいろな都合でいろいろなものができる、我々はもう道路を渡るのも大変だし、いろいろなことがいっぱい起きる。生産性を阻害するものは、例えば社会資本だったりする場合もある。だから、やはりもっと利用に重点を置いた、利用をもっと農業に的確にできるようにする。所有については、私は徐々に緩めていけばよいのではないかと思う。

(浦田主査) 先ほどの質問に戻るが、少徳メンバーから指摘された2つの質問である。1つは、国際競争力があまりないという状況、その原因は何かということと、それから所得補償を考える場合に、どういう基準で考えたら良いかという2点である。澤浦さん、いかがか。

(澤浦氏) 私は、野菜を生産しているので、なかなか国際競争力については実感として自分でとらえられない部分がある。しかし、いろいろな意味でやりづらい点といえば、やはり農地のこと、それから労働者である。この2点は、農業をこれから続けていく上、また安定供給していく上で、解決しなければならないことである。

(駒谷氏) 私は、やはり日本の気候風土の違いが大きいと思う。私も、アメリカ、カナダ、いろいろなところを見てきた。私もどちらかというとアメリカ型を目指した方である。まず1つには、先ほど話したように気候風土の関係で、同じ土地を持っても、アメリカの機械の倍なければ、雨や何かの関係で作業時間が少ないため、日本ではできないという部分がある。

国際的に競争力を持つためには、私はやはり品種改良だと思う。一番コストを下げられるのは、単位当たりの収量を沢山とることである。だから、日本の農産物の収量が世界のどのぐらいのレベルにあるのかということもお考え頂く必要がある。品種改良まではとても我々農家の人はできないので、国策として品種改良などにきちんと取り組まないといけない。

直接所得補償についてである。気候風土の違いだけは、私たちの力ではどうにもならない。そのところをきちんと押さえた所得補償が必要である。農業の場合は、一人前の農家になるには3代かかると言われている。それは、土づくりをきちんとしなければならぬ、基盤もきちんと整備しなければならぬ。そうしたことが、非常に長期にわたってかかるため

ある。私も、水田は60ヘクタールあり、そして1枚の区画は2町歩から5町歩である。そこまでやってもコストは、10%も下げられたらいいところで、機械の効率だけでコストはそんなに下がらない。

(澤浦氏) あと1点、やはり国際競争力を阻害している要因という部分では、日本は海外と比べて原価がみんな高いということである。当然、野菜などでも、中国から沢山入ってきているわけだが、中国と同じ賃金で日本人が働いてくれたり、そういう労働力が入るのであれば、競争力はつくとは私は思っている。

(少徳メンバー) 今の外国人労働者の話だが、1つは、後継者問題に非常にご苦労なさっているということ、それからもう一つは、やはり単純労働者になると思うのだが、その入手が非常に難しいということだったと思う。きちりインフラも整えて、学校教育とか健康保険とか、そういうものも整えての話だが、外国人労働者を入れることに農業の分野にアレルギーはあるか。

もう一つ、全く別の見方だが、最近、中国とか、さらにインドは所得水準が上がり、例えば、今まで肉を食べなかったのが食べられるようになったり、食の質が上がり、マグロが手に入りにくくなったのは言うがごとしである。この日本は、主要な食料を輸出できる国としっかりしたFTA/EPAを結び、そして彼らから安定供給が得られるメカニズムを得ておくということが、将来にとってますます大事になってきた。「とにかく、輸入をとめているのではなくて売ってくれ」という時期が来るのではないか。ある面で来ていると思う。さらにトウモロコシなどでバイオエタノールを製造し、これを自動車の燃料に使うという方向である。ますます食料に対する供給の安定を、制度的に、条約的に担保しておくのは非常に大事になってきた。こういうことについて、農業をやっている皆さんは、認識の共有ができていますか。

(浦田主査) 1番目は、外国人労働者に対する姿勢についてである。2番目が、中国等で需要が上昇してきているし、今まで食料として使われていたものが、ほかの用途に使われるようになってきている。そういう意味で、食料品の安定供給が非常に重要になってきているわけだが、その辺をどうお考えかという、この2つの質問だと思う。

(澤浦氏) まず、外国人労働者の件だが、これは台湾とか、それからイスラエルとか韓国とか、アメリカでもそうだが、そういったところでは3年間とかの期限を決めて、外国から労働者を入れている。労働者を入れてそのまま永住させるという考え方は、1つもない。だから、外国人労働者を入れた場合でも、期限を決めて国に返すというふうなインフラづくり

というか、法律をつくってやっていくのが、私はベストだと思っている。海外から労働者で来た人がそのまま移住するようなケースと労働とは分けて考えた方がよいと思っている。

外国人労働者に対する農村でのアレルギーだが、私たちのところでは現状は全くない状況である。過去に2,000人ぐらい、私たちの村に外国人の研修生が入ってきているが、逆に良い関係が築けている。

中国の需要が上がって、食品をいっぱい食べるようになり、要するに日本でつくったものが中国で売れないかというお話か。

(少徳メンバー) そうではなく、世界的に、例えば、小麦とか大豆とかトウモロコシ等々の供給が逼迫し、需要の方が増え、その需要の増える原因が中国であり、さらにインドである。すると、日本が安定的に輸入できなくなる。「売ってくれ」ということを確保するために、FTA/EPAを結ばなければいかぬ、こういう時期に来ているのではないか。さらに、いわゆる食料の一部を、バイオエタノールとして自動車の燃料に使う、こういったことでますます食料の需給が逼迫し、外国からの輸入を安定化したものにするというのが非常に重要になってきている。これは私どもが思っているだけか、それとも例えば農業に従事なさっている皆さん方も、そのことについての認識はおありなのかというのが私の質問である。

(澤浦氏) EPAとか、あまり詳しくわからないので、いいかげんなことは言えないのだが、国内で私たちの生産したものを、まだ必要としてくれるお客さんとか消費者の方が沢山いるわけで、そういった方々にまだまだ生産して届ける義務というか、そういう役割が自分たちにあると思っている。もっと大枠の食料安定確保という視点については、そこまでは理解というか、考えが及んでいない。

(駒谷氏) 外国人労働者についてだが、アレルギーはない。農業形態により、ハウスとか、一定の決まった仕事をするのであれば、わりかし簡単に慣れる。しかし、北海道のような大きなところで複合的な経営となると、毎日毎日の作業が違い、また、大型機械に乗れなければだめである。そのことを踏まえると、外国人労働者については、ルールをきちんと決めた上で、やはり5年ぐらいの期間がなければいけない。2年ぐらいは教えるのかかかってしまう。それで、3年目ぐらいでやや、あとの2年で2年間つぎ込んだ分が取り返せるかなというぐらいの感覚を私は持っている。

食料のことについてである。地球環境の問題で、北海道も梅雨があるようになり、今年の冬であったら平均2℃も高い。こんなことは今まで体験したことがないので、地球上の異常気象というものに非常に危機感を持っている。

いずれにしても、日本で自給できる量は、どれだけ増やしても100%にいくわけではない。私は、これは全く知識がないものだから、中国がブラジルと長期の契約を結んだとかという話を聞くと、日本は非常に親日国であるモンゴルあたりときちんと提携し、国内農業で占めるのはこれだけ、それから国際的にここをやるというようなものが、やはり戦略として必要ではないかと考えている。

（佛田氏） 外国人労働者については、私のところは北陸の水田地帯だが、やはり外国人に対するアレルギーが全くないかといえば、それは嘘になると思う。私は、もうかねてから、同族継承ではなくてほかの人たちを雇っていくということをやってきた。

まず、国内の人材供給をどうするのかという問題をやらずして外国人問題を論じてしまうことは、極めて危険ではないか。やはり農業経営といっても、知的労働の部分がかかなり多い。つまり、ノウハウの流出、もしくはノウハウの蓄積というものが、経営にとって不可欠な問題である。外国人労働を論ずる前に、国内の人材供給をどうするのかということをまず第1にやるべきだと思う。その上で論ずる必要はあると思う。

それから、EPAの問題だが、FTA/EPA、WTO、いろいろ国際ルールはあるのであろうが、そういうものを締結して、供給を担保してもらえるのかどうか。メキシコの問題などは、いろいろ新聞にも書いてあったが、約束しても約束どおりにならない場合もある。私が感じている農業者の考え方、視点というのは、そんなものを結んでも約束どおりいくのかという風潮が、かなりあるのではないかと思う。

ただ、個人的には、やはりそういう意味での供給リスクをどう担保するかということは必要だと思う。言いかえれば、担保の反対側にはリスクも存在する。それについて日本の農業がどういう役割を担うべきかという議論が先にあり、そしてこの話があるのであれば、農業界も合意はできると思うが、先に買い負けの状況ばかりを論じてしまうことは、農業界の中で逆に反発を招くことになりかねないと思う。

（伊藤メンバー） 稲作の話に戻るが、今はある程度の価格が国内でついている。そうすると、減反というか、生産調整をかけなければ恐らく供給過剰になるということで、生産調整をかけている。でも、そのおかげでまた生産調整のためにお金がかかって、二重にお金をかけている。消費者が高いコメを買わされているというのと、それからわざわざ生産調整させて、それにも補助金を出している。通常の経済原理からいくと、これは供給過剰だから値段が下がるのは当然で、下がったときに生産コストの高い農家から退出して頂いて、生産調整をしなくてもよいところまで米価は下がる。ただ、それ以上下がると、今度は需要超過にな

るはずだから、今度は米価は上がってくる。問題は、その均衡点、供給イコール需要になるようなところが、多分、インターナショナルな国際価格よりは高いところであることである。では、そこに関税が残るのは仕方がないかもしれない。でも、明らかに今の転作させなければいけないような高止まりの価格というのはおかしいのではないか。でも、どこの農家が退出していくのかというのは強制できないから、少しずつ米価を下げていき、少しずつ退出を促す。ただ、そのときに虫食い状態で退出されると、そこが集落として成り立たなくなるから、そこは何か集落として、あるいはそこをまとめるような仕組みというのは必要かもしれない。つまり、農地を売買するというのを積極的にやって頂いて、「もうこんなお金では疲れるばかりだし、やめたい」という人は、農地を売って頂いて農業をやめて頂く、あるいは兼業をやめて頂く。そういったことをスムーズにやって、何年かかけて、少なくとも生産調整は要らないということができないか。そこから先は、輸入を少し認めてでも、国内米は、ブランド化により、多少、付加価値のついた高いものと、輸入とが混在する。牛肉のような状態になるかもしれない。それはもうちょっと先の話で、少なくとも生産調整などというばかみみたいなことはやめようという考え方に対してどういうふうに反応するか。

(佛田氏) 経済学的に見ればそういうことかもしれない。しかし、現在において、今おっしゃった考えで誰が退出しなければならないかという、それは私であるとか駒谷さんであろう。兼業経営が日本の稲作の大宗を占めている、もしくは人件費を無視した生産を行っている、もしくはコストを無視した生産を行っているという実態がある。だから構造政策を進めなければならないのである。しかし、将来とも専業経営としてやっていくような、規模も拡大し生産性も高めていくという経営に委ねなければならないという構造改革がなかなか進んでいない。これが、実態ではないか。つまり、米の生産調整と、認定農業者の認定をリンクさせてしまっている問題について、今後どう整理していくのか、これも非常に重要な問題だと思う。だから、おっしゃるとおりにやれば、我々が先に退出してしまうことに対して、逆にご質問させてもらうが、どういうふうにしたらよいのか。手だてがないというのが実態だと思う。

(浦田主査) 「価格が下がると兼業農家が生き残り、規模の大きい農業者が淘汰される」と、このプリントにも書いてある。その背景には、やはり先ほどおっしゃったような農協とか、全体の制度の問題や、土地の問題もあるが、非効率でも兼業農家はやっていけるということがあるのか。それは、農協に出せば売ってもらえるし、買う場合もある程度、それほど損にならないような価格で買えるとか、こういう制度があるというのが、一つの大きな理由

か。

（佛田氏） 兼業農家が経営持続できる仕組みができ上がっている。

（伊藤メンバー） そこをもうちょっと詳しく。

（佛田氏） 例えば、コメについては、系統組織では共販三原則、無条件委託販売、それからプール計算と出荷調整というものがある。

（浦田主査） それは、全部、農協に関係しているのか。

（佛田氏） はい。共販三原則というルールに基づいて、農協がコメの出荷をやる。1俵出荷する農家の手数料も、1000俵出荷する農家の集荷手数料も、同じになっている。それはあり得ない話である。だから、そこに大幅な差がつく、もしくは、生産資材の価格差をどうつけるのかという問題が未成熟な状態にある。つまり、競争優位が働く側面が極めて少なくなっているというのが農業経営の実態である。だから、生産費が高い、生産資材が高いというのは、こういう部分があるわけである。それで生産費を下げろ下げろといって、系統は下げようとしているが、価格は下げようと努力なさっているが、取り扱い量による価格差の幅というのは、まだ、極めて小さい。

その問題を片づけたとしても、さらに、技術的な差異、商品としての差異みたいなものが認められない。分別集荷をやっていないわけだから、どれだけやっても、それはプール計算ということになってしまう。これはAというメーカーとBというメーカーのものを同じにして売っているみたいなものである。ブランド化がそもそもできる状況にない流通形態を、どう改革するかということではないか。それは、根源的な問題だと思う。ブランド化しなければならぬわけだが、それができる状況にはない。

（伊藤メンバー） 農協単位ではできるのか。

（佛田氏） 農協単位ではできる。

（伊藤メンバー） 魚沼農協のコシヒカリとか、ただ、それも非常に例外的な地域でしかないということか。

（佛田氏） 品質に差異がないわけだから、ブランド化は、どういう意味でブランド化ができるかということである。酒米でいえば兵庫県の山田錦、コシヒカリでいえば魚沼のコシヒカリというようなことでしかない。つまり、品質差異が極めてタイトな状況にある。競争優位などが働くことが非常に難しい状況にある。だから、有機栽培をやったり特別栽培をやったり、ようやく農林水産省も有機栽培の法律をつくったが、ああいうものがもっと進化し、品質格差が努力したものに対して評価されるようにどうするかということをやらないといけ



ないだろう。

（高木メンバー） いろいろお話を聞いていると、何か絶望的なことになってしまうが、私は決してそうではないと思う。恐らく佛田さんも澤浦さんも駒谷さんも、今の現実というものの、実体験を前提にいろいろおっしゃっておられて、これからいくと、本当に絶望的な状況が見えてしまうということをおっしゃっているのだと、私はそういうふうを受けとめた。いろいろな壁になっている問題というものがあつたが、壁になっている問題をスピードを上げて変えていくとなったら、私はやはり相当切り口を変えて完全に変えないといけないと感じた。どうも今のお話を聞いていると、どこかを1ついじるというのでは、皆さんがおっしゃっている壁は、どうも乗り越えられないのかなというふうにお聞きした。特に、農地の問題、流通の問題、資材の供給の問題を含めて、農協の仕組みというか、ある意味では農協との競争関係というものは、ほとんどないというか、結果的に一方的に皆さんの方が不利な立場に置かれているのではないかと、今のお話を聞いてそう思った。

コメの問題でいえば、特に価格の形成のあり方みたいなものが、本当に農家にきちんと伝わるような仕組みになっているか。これも、恐らくただ単にその部分を直したら良いというものではないと思う。そこには、さっき言われたような農協の売り方が前提になり、今、恐らく価格形成が非常に停滞していると思う。活力がなくなっているように私は思う。

佛田さんの場合は、さっきの農地を借りるにしても、それからそれを拡大していくにしても、集落の中、集落との関係で一番難しい状況に置かれがちであろう。澤浦さんのところは逆に言うと、あまり規制のない野菜をつくられているので、今お話を聞いている中では、何となく一番元気だな、またいろいろなことを工夫すれば何とかできると感じた。もちろん、それであっても労働力の問題とか農地の問題といった壁はある。しかし、どうも佛田さんのお話を聞いていると、本当にこの先、道があるのかと何か暗くなってしまう。佛田さんの経営をおやりになっただけでもそうであるということは、これはスピードという点からいっても、これからの日本の農業という点からいっても、農村の活力を回復させるという点からいっても、本当にそこをブレークスルーしないとどうにもならないのではないかとということだと思ふ。

そうすると、よくトランプで「全取っかえ」というものがあるが、いろいろな仕組みを全取っかえしないといけないのか。

（佛田氏） 私は、このペーパーの冒頭に申し上げたように、政策と現場のズレを解消すれば、農政は息を吹き返すと思う。それは何か。1個1個の施策は、それぞれご努力されてい

る。成果が上がっているものもあるが、本質的に成果が上がっているのかといえば、そうは言えない状況にあるということだと思う。だから、政策決定に現場の当事者が関与できる仕組みをどうつくるかである。今の系統団体は、農業者団体の代表である。実際にリアルな現場で農業を毎日やっている人たちが、政策意思決定に関与できるようになるとよい。それはもうリアルタイムにニーズが反映されるわけだから、だめなものはだめと言えればいいわけだし、こうすべきではないかということ言えばいい。フランスなどは、それをやっている。農業者の代表が政府にいろいろ働きかけ、フランスの農業基本法は、農業者自らの手で自分たちがつくったというぐらい、彼らは自負心を持ってやっている。日本はそれができていない、もしくはそういう政策の動き方になっていないという問題がある。

だから、我々が政策決定に関与する場を仕組みとして持つということだと思う。そうすると、高木メンバーがおっしゃるような目を見張るような改善が起きるのではないかと思う。まず、それが1つである。

もう一つは、多数決でものを決めないということだと思う。デンマークでもオランダでもフランスでも農業者から聞いたが、多数決でものを決めることは極力避ける、そんなことは最後の最後的手段でしかない、討議して合意する。多数決は反対派が残るわけだから、問題を先送りすることになると彼らは言う。つまり、直ちに決定することの重要性よりも、解決をどう進めるかということの方が重要だと彼らは言う。

そういう中で、コメの価格は非常に厳しいというか、高い構造になっているが、先ほどから申し上げているような農地制度やさまざまな問題を、やはり組み合わせで解決していくしか方法がないのではないかと思う。それは、やはりもっと政府として育てるべき農業者の意見を、政策決定に機能させるということではないかと思う。

(浦田主査) 今現在は、生産者、農業者の声を代弁するような政治家がいないということか。

(佛田氏) 政治家がいるかいないかではない。

(浦田主査) そういうシステムになっていないということか。

(佛田氏) システムになっていない。

(浦田主査) 皆さんの声が政策に反映されないわけですね。

(佛田氏) 「声」というような何か抽象的なものではなく、「こうすべきだ」という意思決定である。

先ほどから農協のお話が出ているが、やはり農協に優遇的な措置が認められているのであ

れば、我々認定農業者のようないわゆる育てるべき農業経営者にも、同じような措置を講ずるべきだと思う。もしそれができないのであれば、農業団体に講じている措置も排除しないといけない。競争条件が違うから、それをどう取り扱うのかははっきりさせる必要はあると思う。それができないと、いつまでたっても何かこの業界に大きな重しがのしかかっているような状況がずっと続き、解決できる問題も解決できなくなるおそれが出る。実際には、出ていると思うが。

（高木メンバー） 農業経営者が政策決定に関与できる仕組み、これは非常に大事なことである。そういう観点から見ると、今の農地の問題というものも、やはり関与できていないのではないか。農地の仕組み自体が、利用というところよりも、貸したら返してこないという方に、結果的に重きが置かれてしまう。それは、やはり経営者の、要するに今おっしゃっている反映のできるシステムではないからではないかと思う。

もう一つは、今は認定農業者という仕組みで経営体を育成しようとしている。生産調整が非常に大きな要件になってきている。これも、やはり経営というところに重きを置いて考えていないということの裏腹かと思う。それから認定というやり方、お上がやる。

さっき、佛田さんは、農業をわかっていない、経営がわかっていないという人が認定農業者の認定をしている、それからフォローもほとんどされていないとおっしゃった。また、農協との競争条件の同一化、そういうことも必要だということである。今の経営ということからいって、いろいろなものを組み合わせて全体を変えなければいけない、その根本になるのは現場当事者が関与できる仕組みだということだったと思う。

ちょっと細かい話になるが、今は恐らく賃料も相当高いのだと思う。基本的に、農業委員会が決めているのではないか。それは、別に農地の需給関係とか、そういうことではない。そうすると、恐らくそのコストだって相当なコストになっていると思うが、いろいろなことを考えると、まだまだコストは下げられる余地があるのではないかとはいっている。ただ、今のままだと大変だというのはよくわかる。そういうことで、今の段階で佛田さんが描いている、自分がこういう仕組みだったらやっていけるなというものは、何かあるか。

（佛田氏） 農業生産法人が依拠している法律が農地法なわけである。そもそも育てるべき法人経営体が農地法に依拠していることそのものが、非常に重点施策としてのインパクトに欠けていると思う。つまり、経営基盤強化法、そういう法律もあるが、もっと本格的に担い手を育てることを大きく柱にした制度をぶち上げることにより、今、高木メンバーがおっしゃったような、我々が政策決定に関与し、さまざまな条件を改善していく手だてがそこに見

つかってくると思う。それをやらなければいけない。例えば標準小作料も、集落では我々は少数派だから、意思決定の要は多数決の原理、つまり、協議して合意するという話ではない、半ばそういう決定が存在している中では、少数派の我々の意見というのは、非常に通りにくい状況にある。

だから、やはりそういうものを包括的に政策として、非常に早いスピードで動かせるようなものをぶち上げないといけないのではないか。社会はもう、いわゆる過剰流動性社会と言われ、非常に加速度の高まりを見せている。農業者も、飛行機に1年間に何回乗ったか、空を何回飛んだかということが農業経営の活動の指標になる。もう100回飛行機に乗るのは常識だというぐらいのことになっている時代である。そういうことからいくと、この流動性社会に農業がどうアジャストできるかということそのものである。だから、そこがやはり政策として、もう一つ脆弱なものを感じざるを得ないと思う。

(本間メンバー) そのことは非常に重要だと思っている。それから認定農業者をお上が認定するが、そのフォローアップがない。今非常に大事なものは、個々の皆さんが活躍されているような経営だとか、ほかでも元気の良い経営だとか、それを誰がどう評価するかということだと思う。それから、儲かるか儲からないかというのは経営者能力によるわけだが、皆さん方の経営が、一つのビジネスモデルとなって普及していくということも重要であろう。やはり農業をやっていく上での一つのビジネスモデルの形成に持っていくことが重要であるが、そのときに農業の内部では、皆さん方を評価するシステムがないと思う。それは、誰がすべきだと思うか。

(佛田氏) このペーパーにも書いたが、私は、あるところで、その評価システムの研究チームをつくっているが、我々自らがやらないといけないだろう。もしくは、生活者、国民が評価するということだと思う。

(本間メンバー) ただ、国民がという場合には、なかなか難しい。つまり、ボランティアでそういうことをやっているようなところは、NGOとかNPO関係で何かあるかもしれないが、他産業でいえば、やはり格付機関だったり金融機関だったりということがあり、農業経営もそういうところにきちんと評価してもらおう。つまり、内部で評価することも大事だが、やはり外部評価というものが非常に重要になってくるのではないかという気がしているのだが、そのあたりはどうか。

(佛田氏) おっしゃるとおりで、第三者機関評価ということが求められている。ただ、農業なり農業経営の中にある無形資産評価をどうするかという問題が問われるので、その経

験値を持った人間も関与しなければならない。ただ、意思決定については、第三者的な視点が極めて重要である。

(浦田主査) 一部、野菜とかもあつたが、今、ずっとコメの議論が続いている。ちょっとお聞きしたいのだが、澤浦さんの事業を見ていると、こんにゃくいもを原料に使って製品をつくっている。

(澤浦氏) 栽培もやっている。栽培、加工である。

(浦田主査) こんにゃくに対する関税率が非常に高いのはご存じだと思うが、やはり自由化してしまうと、もう全く競争にならないのか。

(澤浦氏) こんにゃくは、うちだけの経営のことを考えると、自由化しても何ら問題はない。

(浦田主査) 非常に効率的な農家とそうでない農家と、ばらつきがあるということか。

(澤浦氏) ばらつきがある。うちは自分のところで有機栽培をして、それを加工までして、お客さんに販売している。

先ほど言われていた評価というのは、私はやはりお客さんの評価だと思う。生産したものをお客さんが沢山買ってくれる、これが正しい評価だと思っている。あとはやはり決算書で利益が出ているか出ていないか、この評価が一番正しいと思っている。

こんにゃくの話に戻るが、こんにゃくは、実はもう製品は自由化されている。原料が関税商品になっているだけで、製品は自由化されているわけだから、関税をかけているからお客さんが負担しているかといったら、負担はしていない。現にもう、今、日本で流通している20%ぐらいは、海外のこんにゃく製品になってきているようなので、そういう意味ではこんにゃくの関税をどうするかというのは、どちらかというとな消費者の負担がどうのということよりも、地域経済をどうするかという議論になると思う。こんにゃくを生産しているのは山間部だから、その関税を撤廃するのが競争原理だという議論もあるが、いろいろな生産農家に落ちてくるお金、生産者価格というのが、大体50億円から80億円の間らしい。それが地域の中に経済活動として分配されている。これを自由化してなくしてしまったら、そのかわりの分配をどうするかという問題があり、これはどちらかというとな地域経済のことと結びついているような気がする。

(高木メンバー) こんにゃくは製品が自由化されているとのことである。そうすると、仮にいわゆる生のこんにゃくいもが非常に低関税になるとか、または関税がなくなるとすると、生のこんにゃくいもが入る可能性は高いのか。製品で入るのに、生で持ってきてこちらで加

工するというということはあるか。

(澤浦氏) そういうことは、ない。関税がかかる。

(高木メンバー) 今は、もちろん関税が高い。だが、製品が自由化されている。

(本間メンバー) 粉で入れればどうか。

(澤浦氏) 関税が下がれば、粉で入る。

(高木メンバー) 生で競合するというのは、実態としてあるか。

(澤浦氏) 生イモ自体で入る可能性はない。これは、土がついていたりということがあるため、当然、検疫などがある。そういったところでは、入ってくることはないと思う。

(伊藤メンバー) 関税がなくてもそうか。

(澤浦氏) 関税がなくても、多分、入らないと思う。土がついているもの、イモ類というのは入らない。その辺、ちょっと私ははっきりわからない。

(高木メンバー) 仮にきれいにしても、生で入れるメリットがあるようには思えない。実際、今、製品が自由化されてしまっている。そうすると、仮に、今すごい関税を払っているが、これを極端に言ってゼロにしても、生で入れてくるメリット、相手が生で輸出しよう、ないしはこちらが生で受け入れようというメリットは、そんなにないのか。

(澤浦氏) 加工メーカーのコスト削減というメリットだけだと思う。

(伊藤メンバー) もし彼らが本気になってやろうとしているのだったら、既に海外に工場を建てて、粉で入れているはず。

(澤浦氏) その通りだ。どんどんやっている。だから、今はもう海外にどんどん工場を建てている。

(伊藤メンバー) だから、生で入れても……。

(澤浦氏) あまりメリットはないような気がする。

(伊藤メンバー) では、ゼロ関税にしても、あまり事態は変わらないですね。

(澤浦氏) 変わるのは生産の現場だと思う。

(伊藤メンバー) むしろ海外に出ている工場が、国内に戻ってくるかもしれないくらいの話ではないか。

(澤浦氏) 多分、労働賃金の違いがあるから、海外に出ていった工場が国内に戻ってくるということはないと思う。

(伊藤メンバー) ゼロ関税にしたとして、どこかで何か変わるか。

(澤浦氏) ゼロ関税にした場合に変わるのは、農業生産者の所得だと思う。

(伊藤メンバー) でも、粉にして入れるのでしょうか。

(澤浦氏) 粉は、今、関税がかかっているから、入ってこない。

(浦田主査) 両方を外さないといけない。

(澤浦氏) 製品は自由化になっているから、通常の食品として入ってきている。ただ、原料の粉とかイモというのは入ってきていない。イモについては、検疫とか、そういったものがあるから入ってこないというふうに私は聞いているが、製粉については、関税を払えば今でも輸入できるような状況にはなっている。

(浦田主査) まだまだいろいろお話を伺いたいが、今日はそろそろここで終わりにしなければいけない。

簡単に、私の感想めいたサマリーである。お話を伺っていると、まず高木メンバーが言われたように、非常に絶望的になるような感じがする。ただ、制度を変える、政策を変えることにより、まだまだ希望はあるのかと思う。少なくとも、そういうトライはしなければいけない。具体的には、農協の問題。また最後に澤浦さんがおっしゃっていたが、やはりどこで評価するかといえば、お客さんが評価する。バランスシートというか、資金的なところからの評価もある。農協は、消費者と生産者の間に入っており、今言ったような評価がきちんとできないようなシステムになってしまっている。そこをどう変えれば良いかというのは、私はわからないし、是非いろいろなご意見を後でもお伺いしたいと思っている。そうするとやはり政治の話かなというのが非常にぼやけた印象ではある。つまり、どういう人、どういう政治家が農業をバックに選ばれているか、あるいは地域をバックに選ばれているかという、多分、現状維持、農協も変えないという人たちが選ばれているのだと思う。そうでなければ変わるはずだと思う。

私は経済を専門にしているので分からないところだが、まず、政治と政策、あるいは政治と経済をきちんと把握し、どこが問題か、その問題がわかったときに、ではどうしたら変えられるのだろうかということを、一つ一つ整理していく必要があるという印象を持った。今日は政治との関連ではお話しにならなかったのも、そういうところのお話がまた聞ければ非常にありがたいと思う。

あと一つ感じたのは、幾ら頑張っても農業の生産費はある程度までしか落ちない。その一つの理由は、自然環境であるということだった。そうだとすると、日本の農業、特に水田農業は、将来どうしたら良いのかという話をしなければいけなくなる。例えば、自由化すれば日本でコメをつくる必要はないのかという、その議論をしなければいけないわけで、その

議論が、きちんとされていない。こういう場でも、もちろん、議論しなければいけないと思うし、多分、一般の人も含めて、日本の農業、特に水田農業をどうしていくべきかという議論をしなければいけないかと思う。

以上が私の感想である。

この会を終了する前に、今日の議論とは関係ないが、ご報告がある。

前回のワーキンググループで、経済産業省から資料が提出された。その一部に誤りがあったということなので、こちらから説明したい。

(梅溪審議官) 今日の配布資料で、「第2回配布資料の修正とお詫び 経済産業省」という資料がある。これは、前回、第2回のワーキンググループで、経済産業省から説明があった資料の一部である。3-2の社会保障協定の進捗状況についての部分である。前回の資料の17ページに相当する。幾つか事実関係に誤った内容があり、経済産業省の方から修正して、それを配布したいという連絡があったので、本日、配布させて頂いている。

各メンバーの方には、経済産業省の方から直接連絡が行われている状況にあると思う。

以上、資料をご確認頂ければと思う。

(少徳メンバー) 前回の会議に出られなかったので、コメントとして記録に残しておきたい。この社会保障協定の締結には、厚生労働省が非常に熱心に、過去20年以上かかっていると思うが、粘り強くやって頂いて、発効済みが5カ国、署名済みが2カ国ということである。国際的に事業を展開し、特に海外に多くの従業員を配置している企業にとっては、非常にありがたい取組であり、これは是非続けて拡大して頂きたい。特に、これから製造拠点が大きく展開してくる東ヨーロッパとかロシアとか、こういった分野でも是非展開して頂きたいと思っている。今日まで本当に長い間、20年以上かかっているケースもあるから、よくやって頂いたと思う。これは、コメントとしてつけ加えておく。

(澤浦氏) 先ほどのこんにやくの件だが、時間が短く、きちんと資料をそろえて説明する時間がなかった。誤解を招いてしまうといけないので、最後に1つだけ申し上げる。

関税、国境措置というのは、私はまだ現状に対しては必要だと思っている。その説明というのは、時間が長くなるので今日は割愛するが、そういった視点で、まだまだ地域のこと等を含め、関税措置、国境措置は、こんにやくに対しては必要だと思っている。説明は、今日は時間がないので、このことでもし機会があれば、きちんと資料をそろえる。

(伊藤メンバー) ただ、かなり限定された地域ということであれば、直接所得補償なり、それ以外の方法もあり得る。



(澤浦氏) そうですね。

(浦田主査) まさに、保護あるいは国境措置を使う場合に、何を保護するのかということであろう。今のお話であれば、地方経済。もしそうであれば、多分、違う手段があるかもしれないということで、議論はまだ続くだろう。

(駒谷氏) 先ほどからいろいろお話ししていたのは、あくまでも我々日本人がコストを下げる努力ができないということではなく、できない要因がこんなにあるということだったので、その辺は理解して頂きたい。

(伊藤メンバー) そこは大丈夫だと思う。

(浦田主査) 本日は、非常に有意義な会議だったと思う。本当に今日はどうもありがとうございました。

(以 上)